

公共事業再評価調書

主管課： 道路建設課

1 事業概要	事業名：一般県道 保良上地線道路改築事業			
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H7～H17	
	事業箇所：城辺町友利～下地町上地	根拠法令：道路法	事業期間：H7～H19	
	総事業費(百万円)：6,880	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=13.28Km・W=12.0m	
(整備目的)	一般県道保良上地線は、総合保養地域整備法に基づく「沖縄トロピカルリゾート構想」によって整備されるトリアスリゾート地区の各施設を有機的に結ぶ道路である。また、当該路線は断崖絶壁から白い砂浜まで変化に富む海岸線に沿っており、その眺めは魅力ある宮古島の優れた自然を体感する観光ルートを形成するものであり、さらに、世界から参加者が集う全日本トリアス宮古島大会の自転車コースともなっている。しかし、現道は幅員狭小・線形不良であることから、拡幅・線形改良を行い、宮古島の活性化を支援し、地域の経済発展に寄与するものである。			
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() 共有地の未相続や単価不満等で、用地交渉が難航している。			
4 事業の 進捗状況 (H16. 3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
計画	6,880	13.3	100	
実施済	5,860	11.4	91	
率	85%	86%	91%	
5 事業効果の 評価指標 (検討年40年) (基準年H16) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	28,224	① 事業費	6,880
	② 走行経費低減	1,464	② 維持管理費	1,360
	③ 交通事故減少	303		
	総便益	29,991	総費用	8,240
	基準年換算(B)	13,490	基準年換算(C)	8,676
	費用便益比 (B/C) = 13490 / 8676 = 1.6			
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： 全日本トリアス宮古島大会やプロ野球キャンプ等の各種スポーツイベント等で宮古島への入域客数は年々増加している。宮古島南海岸において、リゾートホテルやゴルフ場及びビーチ等の整備や計画がなされたことにより、沖縄振興特別措置法に基づく観光振興地域として当該路線を含む一体が「宮古島南岸リゾート地域」として指定された。これらの施設を結ぶ道路の必要性がさらに高まっている。宮古島地域の観光振興に大きく寄与する本路線の整備は重要である。 ② 地元・自治体： 地域の交通安全や観光振興及び活性化に大きく期待し、早期整備の要請が出ている。 ③ 利害関係者： 交渉が難航していた地権者も事業に理解を示すようになってきている。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の周辺には観光関連の各種施設や分譲宅地等があり、それらを結ぶことは観光支援及び地域活性化を図るために有効である。また、当該路線の一部が通学路となっているために早期に整備する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 当該路線は、用地取得が91%に達し、整備率も現在86%で今年度末までにさらに400mを整備し、89%まで進捗するので、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 整備済区間(11.4km)においては、リゾート施設・ゴルフ場やビーチ等の利用者や各観光施設へのアクセス道路として観光客等が通行している。また、周辺農地の農業従事者の方々の利用もみられ、事業の効果がみられる。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係： 未買収用地については、期限を定め用地交渉に当たる。 ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			